

時局日誌 (六十四)

Y

H

生

十二月九日

健康保險法施行令改正 (勅令第八二六號)

開港港則中改正 (勅令第八三二號)

愛國百人一首最高販賣價格指定 (商工省告示第一二六七號) 封筒最高販賣價格指定 (商工省告示第一二七〇號) ラフト紙袋販賣價格指定昭和十七年五月告示第五六八號中改正 (商工省告示第一二七一號) 指定生産絹織物最高販賣價格指定昭和十七年八月告示第八五七號中改正 (商工省告示第一二七二號) 公布

大東亞戰爭勃發して正に一周年南方建設の進展は職階變遷確立の基礎であつて

その内容の豊富にして前途洋々たる、また開發建設の的確なる點において世界各國の驚異であり敗戦米英の心膽を寒からしめてゐるのである、しかも軍政機構は日とともに擴充整備され、占領直後のいはゆる應急的軍政は今や南方方面最高指揮官を中心としたもつとも整然たる機構の下に統括運営されつゝある、しかして南方における行政、經濟、文化、交通など各般の現況を見ると、日本はすでに戰略的にも資源的にも完全に必勝不敗の地位を確立したことを強く感ずるものであるが同時に本格的戦争、従つて本格的建設はむしろ今後にあるのであつて全國

民はますます一致協力大東亞諸民族の陣頭に立つてこの歴史的大東亞戰を完全なる勝利に導かねばならぬことを痛感する。

大東亞戰爭一周年を迎へたわが日本の戦争標語『第二年目も勝ち抜かう』に對し、米國の戦争第二年目に對する標語は『守勢より攻勢へ』である、太平洋において完全に押しまくられた米國は去る十月中旬以來開始された佛領北阿侵入の意圖を誇大に吹聴して、戦争遂行に對する國民の不信を懐はんとし、またこの北阿侵入を轉機とし、かつ日米閉戦一周年を意義づけるために『第二年目こそは政

勢の年だ」と呼號して、頗に國民の士氣の昂揚と舉國一致體制の實現に大童となつてゐる。

ワシントン來電によれば米當局は太平洋方面における過去一年間の陸海軍將兵死傷數を七日左のごとく公表した。死傷および行方不明總數五萬八千八百七名、右のうち陸軍の戦死者並に行方不明三萬五千六百七十八名。

ワシントン來電ニ米海軍長官ノツクスは十一月二十七日、ツーロン軍港において自沈したフランス艦隊の状況に關し、八日左の通り發表した。ワランス艦隊は聯合國空軍の偵察により全艦隊七十五隻のうち五十一隻が爆沈、潜水艦四隻が脱出、残り二十隻は獨軍に拿捕されたことが判明した、爆沈した戦艦はストラスプール、ダンケルク並にプロヴァンスだが、ストラスプール以外の三隻は獨軍において引揚げ使用することが出来よう、又同軍港諸施設の破壊程度は輕微であり、ミ

ロー及びモンドリエの火薬倉庫等は無事である。

十二月十日

兵役法施行規則中改正（陸軍省令第六四號）在帝國外徵集延期ノ臨時特例ニ關スル件（陸軍省令第六五號）開港々則施行規則中改正（逓信省令第一三一號）内海水道航行規則中改正（逓信省令第一三二號）海港檢疫法施行規則中改正（厚生省令第五八號）井戸ポンプ及中繼シリンダー最高販賣價格指定昭和十六年九月告示第八〇五號中改正（商工省告示第一二七四號）公布

去年の今日マレー沖海戦で英國東洋艦隊虎の子のプリンス・オブ・ウェールズ、レパルスの兩主力艦はもろくも南溟の藻層と消え去つた、かつては七つの海を制御すると唱へた英國艦隊の正體はこの一瞬にしてあばかれ、わが大東亞戰必勝の門出は力強く踏み出されたのである。

十二月十一日

朝鮮大麻混紡ステープルファイバー絲及同織物最高販賣價格指定昭和十六年九月告示第七九四號中改正（商工省告示第七九四號）人造絹絲ノ種類及最高價格指定昭和十三年七月告示第一九九號中改正（商工省告示第一二七七號）帽子販賣價格指定昭和十六年三月告示第二四五號中改正（商工省告示第一二七八號）公布

天皇陛下には、去る十一日朝帝都を御發轅、同夜京都皇宮に御駐泊ののち、翌十二日聖駕を伊勢路に進めさせられ、神宮に行幸、皇祖の大御前に親しく御拜あらせられ、同夜ふたたび京都皇宮に御駐泊、昨十三日早朝同皇宮發御、同日午後四時三十分東京驛御着車、御旅路も御平安に宮城へ還幸あらせられた。

畏くも陛下には、十二日午前十時五十分豐受大神宮に、ついで同日午後一時二十二分、皇大神宮に御親拜、御饌都神豐受大御神の大御前に、皇祖天照坐皇大御神の大御前に、親しく御告文を奏し給ひ、

米英に對する宣戰の大詔を渙發あらせられてより、こゝに一周年を迎へさせられたるに際し、皇軍陸海の精銳が開戰以來收めたる曠古の戰果を御奉告、速かに征戰の目的を達成、東亞の安定を確立、世界の平和と文化とに寄與し、もつて皇國の光榮を保全し天業を恢弘し給はんとせらるゝにつき、さらに重ねて皇祖神靈の御加護を冀はせ給うて、深く深く御祈願あらせられたと承る。

【宮内省告示第二十九號】 天皇陛下神宮御參拜ノ爲本月十一日御發轡京都府下笠三重縣下へ行幸今十三日還幸アラセラレタリ

昭和十七年十二月十三日

宮内大臣 松平 恒雄

陸軍省發表 ジヤワ方面の攻略作戰に武功拔群なりし坂口兵團同配屬部隊ならびに東海林部隊同配屬部隊同區處部隊に對し、曩に同方面陸軍最高指揮官より夫々感狀を授與せられしが、今般長くも上聞

に達せられたり。

東條首相は日獨伊三國軍事協定一周年の十一日ヒットラー獨總統、ムツソリーニ伊首相との間にそれ〴〵メツセージを交換、三國の過去一箇年に擧げたる赫々たる戰果を祝するとともに今後とも三國の緊密なる協力の下に今次大戦を勝ち抜く誓を更に固くした、更にまた谷外相は同日午後六時半、盟邦獨伊兩國に向け交驩放送を行ひ三國同盟の精神に則り道義に立脚した世界新秩序建設に邁進する帝國の堅き決意を披瀝した。

ドイツ總統官邸は三國軍事協定締結に際しヒットラー總統が天皇陛下に對し奉り次の親電を贈つた旨十一日發表した。

「日獨伊三國が、米英兩國によつて強要された戰爭を闘ふ同志としての極めて緊密な協同の下に最後の勝利を得るまで戦ひ抜く三國の決意を嚴肅に闡明した一周年の當日にあたり茲に陛下に對し最も深厚なる敬意を表す、余は今

日われらの勝利の保障であり、日獨伊三國民の多幸なる將來の保障となるべき同盟軍の赫々たる戰果をこゝに回想するものである。」

イタリア國宮内省發表 皇陛下は總統

「日本政府が獨伊兩國の側に參戰したる一周年記念日にあたり、余は茲に協同の勝利に對する余の希望を閣下に對し表明する。」

總統官邸發表 ヒ總統から伊帝へ

「日獨伊三國間の軍事協定調印一周年に當り余は陛下に對し最も懇篤且つ誠實なる挨拶を述べ、かつ勇戰奮闘するイタリア軍のために余の最善の希望を表明したい、日獨伊三國は最後の勝利を収めるとの確乎たる信念の下に余は更に日獨伊三國民が勝利の後に對しても相携へて幸福なる將來に向つて進んで行くだらうとの余の確信を茲に披瀝する。」

十二月十二日

陸軍補充令施行規則中改正（陸軍省令第六六號）陸軍志願兵令施行規則中改正（陸軍省令第六七號）規格絹織物小幅無地染地最高販賣價格指定（商工省告示第一二八〇號）警防團服青年學校訓練服及學童服最高販賣價格指定（商工省告示第一二八二號）公布

十二月米海軍省は米國商船プレジデント・クリッヅ號（二二、九三六トン）が先週南太平洋において機雷に觸れ沈没した旨發表した、右發表によれば同船は軍隊輸送船として活躍してゐたもので、沈没當時には四千名の米國兵および軍需資材を満載してゐたと。プレジデント・クリッヅ號は建造費八百萬ドル、全長六百五十四フィート、高さ八十一フィート、速力二十一ノット、昭和六年前米大統領クリッヅ夫人司會の下に進水したプレジデント・ライン會社自費の豪華船。
伊軍司令部は十一日英機がナポリを暴

撃した旨發表した、右空襲に際し伊軍戦闘機は空中戦において四發大型爆撃機三機を撃墜し、高射砲隊も同じく二機を撃墜したが、一般市民の間に死者五十七名、負傷者百三十八名を出した。
十二月日獨軍當局は九月以來西印度洋において撃沈された反樞軸國船は四十隻に達した旨發表した。

十二月十三日

當地における北阿戰況の情報を綜合すると、チュニジア北部のダブルバ西南アトラス山脈地方においては、悪天候のため目下大規模の戦闘は行はれてゐないが、十二日この方面の獨先鋒部隊に對して行はれた米英軍の反撃は完全に粉碎された。すなはち獨軍はこの米英軍の主力をなす三個部隊を邀撃してこれを殲滅し、戦車十三、輕砲四、重砲三その他多数の高射砲、自動車等を鹵獲した。

一方獨空軍はメヂニス・ユル・バブ南方において聯合軍驅車隊を低空飛行によつ

て奇襲、爆撃および機銃掃射により多大の戦果を収めた、また十二日夜獨爆撃機隊はボーム港を再び攻撃、終夜爆弾の雨を降らせて港灣設備、倉庫等を炎上せしめ、八千トン級の船舶一隻に直撃弾二發を命中せしめた。

十二月十四日

柔道着及剣道衣最高販賣價格指定（商工省告示第一二八七號）女子中等學校生徒ノ運動上衣運動袴及通學用中穿最高販賣價格指定（商工省告示第一二八八號）絹織物最高販賣價格指定（商工省告示第一二八九號）公布

天皇陛下には、十四日、さきに歸還した海軍中將杉山六藏、同金澤正夫、同戸川隆治、海軍少將草鹿龍之介、同河野千萬城氏等五提督を宮中に召させられ、また特にジャワ沖海戦をはじめ比島、蘭印、濠洲各地の攻撃に赫々たる武功を擲てこの程應狀上聞に達した海鷲の至寶入佐陵家海軍中佐をも召させられて拜謁仰付付

られ、ついで御慰勞の思召をもつて祝酒を下賜あらせられた。

獨軍部筋の情報として傳へるところによれば十一月二十二日ソ聯軍の冬季攻勢開始以來十二月十三日まで獨軍は東部戦線において三千臺以上のソ聯戦車を撃破した。

十二月十五日

タール中間物最高販賣價格指定昭和十七年五月告示第五一八號中改正(商工省告示第一二九二號)規格絹織物ノ裾模様地最高販賣價格指定(商工省告示第一二九三號)公布

海軍中將 金澤 正夫

補海軍施設本部長

特命全權大使 野村吉三郎

依頼免本官

天皇陛下には、今般産業經濟代表者懇談會に出席の東條首相以下政府代表者ならびに全國の各産業經濟、金融の代表者等三百八十五名を十五日午前十時宮中

瀆ノ間に召させられ、一同に列立拜謁仰付けられた。

畏くも陛下には、去る十二日神宮御參拜に際し征戦下一億國民が各職域において總力をあげ、いよいよ團結を鞏固にし、國力を充實以て時艱を克服せんとするに當り、御躬を以て民を率ゐ給はむとの畏き聖旨を大御前に宣べさせ給うたのであるが、この度の如く産業經濟各界の代表を宮中に召させられ、特に思召を以て拜謁仰付けられた御事は未だ御前例なく、大御心のほどまことに恐懼の極みである、一同は産業經濟振興、戦力増強の上に注がせ給ふ聖慮に恐懼感激しつゝ、同十時二十分宮中を退出した。

大本營發表 緬甸方面陸軍航空部隊は十二月五日及び十日英領印度「チツタゴン」港を攻撃し英空軍、船舶及び軍事施設に大なる損害を與へたり、本日まで判明せる戦果のうち主なるもの左の如し

一、敵に與へたる損害

(イ)飛行機撃墜十機(うち不確實なるもの三機)

(ロ)船舶撃沈七隻、大中破十隻、炎上四乃至五隻

(ハ)陸上施設停車場および埠頭、倉庫に直撃彈八、列車炎上一

二、我方の損害

未だ歸還せざる飛行機二機

大本營發表 ニューギニア島方面帝國海軍航空部隊は、十一月二十四日以來十二月八日迄に同島東部ブナ附近に於て機四十四機を撃墜破し、敵哨戒艇二隻及輸送船二隻を撃沈せり。此の間我方の自爆又は未歸還機九機。

揚子江下流地區の第一線に鐵桶の警備陣を布くわが各部隊は蘇北、鹽城、阜寧周邊、洪澤湖方面、徐州方面ならびに南海線丹陽附近において重慶、共產兩匪を積極的に索敵出撃、あるひは各所に活潑なる肅清討伐を續行しつゝあるが、去る十一月中に左のごとき綜合戦果をあげ

重慶側の常套手段とする冬期總反攻を單なる宣傳に終らしめてゐる。敵埋葬死體一、三二五、捕虜一、一二九、歸順五一、鹵獲品洋砲二八四、迫撃砲四、輕機二一、自動小銃八、小銃一、二九五、拳銃一五八、擲彈筒七、浙贛作戰以後皇軍の庇護下にある金華、杭州を結ぶ舊浙贛線は、今夏同作戰終了後日華軍官民の協力により復舊を急いでゐたが、このほど金華——〇〇間〇〇キロの鐵路建設を終へたので、十三日午後金華驛において原部隊長、田華中鐵道副總裁、高崎部隊長ほか日華關係者多數列席の下に開通式を舉行した。

十二月十六日

楳皮最高販賣價格指定昭和十七年九月月告示第五九一號中改正（農林省告示第八〇二號）牛最高販賣價格指定（農林省告示第八〇三號）豚最高販賣價格指定（農林省告示第八〇四號）蔬菜及果實最高販賣價格指定昭和十六年七月月告示第四四三號

中改正（農林省告示第八〇五號）熔接棒最高販賣價格指定昭和十七年六月月告示第六四〇號中改正（商工省告示第一二九六號）手編眞綿製品最高販賣價格指定（商工省告示第一二九七號）縫針最高販賣價格指定（商工省告示第一二九九號）麻及雜織維混紡ステープルファイバー絲最高販賣價格指定（商工省告示第一三〇〇號）カリ製品類最高販賣價格指定（商工省告示第一三〇一號）珪酸ソーダ及珪酸カリ最高販賣價格指定昭和十六年九月月告示第八二七號中改正（商工省告示第一三〇二號）クロム鹽類販賣價格指定昭和十五年九月月告示第五六四號中改正（商工省告示第一三〇三號）公布

陸軍省發表 舊蘭領チモール島攻略作戰に参加し、武功拔群なりし神戸歩兵中隊に對し、曩に同方面陸軍最高指揮官より感狀を授與せられたしが、今般長くも、上開に達せられたり。

海軍省公表 中井海軍大尉の指揮せる

〇〇海軍航空隊「〇〇」派遣隊に對し、聯合艦隊司令長官より左の通感狀を授與せられ、右の旨、上開に達せられたり。
支那派遣軍報道部發表 陸軍航空隊部は、十五日午後桂林飛行場を急襲、猛烈なる防空砲火を冒して殘存大型敵機四機を爆碎、全機無事歸還せり。

政府は戰時經濟の圓滑なる運営を圖るためには、これと密接なる關係のある有價證券取引機構の合理化を斷行することの必要を認め、昨年七月十一日閣議決定にかゝる財政金融基本方針策中において取引機構合理化の方向を示したが、その後大東亞戰の勃發をみ、産業資金の疏通と國民貯蓄の保護に資するため、有價證券の公正なる價格の形成およびその安定を期するためには、取引機構改革問題は焦眉の急を要することを認め、大藏當局は鋭意その準備を進めてゐたが漸く成案を得るに至つた。よつて政府は十六日の閣議に日本有價證券取引所（假稱）法案要

綱を附議、いよいよこれを來議會に提出することに決定、かくて證券取引所の自由主義的色彩は根柢より拂拭され、政府の嚴重なる管理下に名實共に公共的機關となり、戦時下に相應しい體制を整備することにまつた。

獨軍司令部は十六日トロベツ戦線における十一月二十五日から十二月十五日に互る期間の獨軍の戦果を左のごとく發表した。遺棄死體一萬四千、捕虜三千以上撃破乃至鹵獲戦車三百二十六臺、破壞乃至鹵獲砲門二百二十七門。

十二月十七日

戦時金融金庫法施行規則中改正（大藏省令第八一號）無線電報規則中改正（逓信省令第一三五號）東亞電信電話規則中改正（逓信省令第一三六號）公布

天皇陛下には十七日、神奈川縣相模原町の陸軍士官學校に行幸、同校第五十六期卒業生徒を御親閲、卒業證書授與式場に臨御あらせられた。振古の征戦完遂に

勇戦奮闘する我が光輝ある無敵陸軍の中堅將校たるべく、大東亞戦下に初めて相武臺を築立つ卒業生徒の感激はひとしほ深く、陛下の臨幸を仰ぎ奉つて御馬前に決死奉公の固き決意を誓ひ奉つたのであつた。

東京帝國大學教授 中井猛之進
任陸軍司政長官（一）

山西方面に活躍中のわが〇〇部隊一箇年間出動交戦回数および戦果は左の通り
出動回数二千八百六十九回、交戦回数五百八回、交戦せる敵兵力四萬八千八百八十七、敵に與へたる損害、遺棄死體五千四、歸順千三百九十、鹵獲兵器、重機十四、輕機二百七十三、小銃五千八百八十八、自動小銃百八十七、拳銃六百二十、迫撃砲五、小銃彈二十六萬三千七百、手榴彈六千四百、山砲彈六百、無線器十一

獨軍司令部は、東部戦線において赤軍は反攻開始當日たる十一月二十二日より

十二月十五日までに戦車三千七十一臺、また十二月一日から十七日までに飛行機五百臺を喪失した旨十七日發表した。

獨軍司令部は十七日正午東部戦線の獨軍はトロベツ地區において包圍した赤軍を完全に殲滅した旨發表、同時にその戦果を次の如く發表した。

△赤軍捕虜四、二一七△遺棄死體一萬五千△戦車および裝甲車五四二△各種大砲四四七△車輛一〇〇〇以上

十二月十八日

國民更生金庫損失審査會官制（勅令第八四一號）通信用電池用品販賣價格指定昭和十五年十二月告示第七七七號中改正（商工省告示第一三〇八號）公布

大本營發表 緬甸方面陸軍航空部隊は十二月十五、十六日「チッタゴン」及び「フエニイ」兩飛行場を攻撃し、敵機二十九機を撃墜破せる外兩飛行場及び「チッタゴン」埠頭の主要施設を爆碎し、これに甚大なる損害を與へたり。

一、敵機に與へたる損害 擊墜十九機、
 (内不確實なるもの四機) 炎上四機、擊
 破六機。

二、我方の損害 自爆せるもの一機、未
 だ歸還せざるもの四機。

先に閣議決定をみた戰時陸運非常體制
 確立の一環として政府は戰時下貨物自動
 車輸送力の確保増強を圖るため、今回貨
 物自動車運送事業の統合を全國的に實施
 することとなり、十八日の定例閣議に貨
 物自動車運送事業の統合に關する件を附
 議、八田鐵相の説明があつてこれを決定
 した。これが具體的方針については、同
 日午後三時當局から發表される。

工場、鑛山において就業する男女日傭
 勞務者の最高、最低および標準賃金額決
 定は工場、鑛山から勞務の移動を防止す
 る立場からも重視されてゐるのに鑑み、
 厚生省では去る十月以來數次の賃金専門
 委員會を開催して慎重に検討を加へてゐ
 るが、十八日同省で開かれた中央賃金委

員會で次のやうな答申を決定、昭和十四
 年十月より施行の賃金臨時措置令によ
 り一應は押へられてゐた工場、鑛山日傭勞
 務者の賃金に明確な規準を示して筋金入
 りのものとなつた。土木、建築、農林、
 運輸に關する日傭勞務賃金規準が去る四
 月に決定したのと相俟つて、賃金統制令

に基き重要産業の賃金統制規準はこれに
 より整備された。厚生省では近く次官通
 牒を各地方長官に發し、各道府縣では直
 ちに地方賃金委員會を開催、この範圍内
 で實狀に即した賃金を決定するが、實施
 までには大體一個月を要する見込であ
 る。

就業時間十時間の場合における規準賃金
 (表中その他の勞務者とは技能工および重筋勞務者を指す、單位圓)

地域別職業	二十歳未満			二十歳以上		
	最高	標準	最低	最高	標準	最低
第一級 雜役夫	二・三	一・六	〇・六	三	二・四	一・五
第二級 雜役夫	二・三	一・八五	〇・六	四	三・二	一・五
第三級 雜役夫	一・六	一・三	〇・五	二・四	一・九	一・五
第四級 雜役夫	一・八五	一・五	〇・五	三・二	二・五	一・五
女子勞務者	最高	標準	最低	最高	標準	最低
第一級	一・四	一・一	〇・四五	一・八	一・四五	〇・七五
第二級	一・一	〇・九	〇・四	一・四五	一・一五	〇・六

二、 鑛 山

◇男子勞務者

雜 役 夫

二・三

〇・六

三・四

二・七

一・五

その他勞務者

三・七

〇・六

四・二

三・五

一・五

◇女子勞務者

二十歳未満

一・六

一・三

〇・五

二・五

一・二

〇・五

二十歳以上

獨軍の發表によれば十七日夜英空軍は

獨海岸地域ならびに西北部數ヶ所に來襲

したが、獨空軍、高射砲隊は爆撃機十四

機を含め合計二十一機を、また海上部隊

は五機を撃墜した。一方同夜半獨空軍は

ハンバー河沿岸地帯をはじめ、英東海岸

各地の軍事施設工場に低空爆撃を加へ、

大爆發大火災を生ぜしめた。

また英佛海峡方面に出動中の獨哨戒艇

および海軍艦艇は十七日敵爆撃機四、

戦闘機一を撃墜した。

英空軍省は十七日夜の獨西北部地區爆

撃に際し、英空軍は爆撃機十八機を喪失

した旨十八日發表した。

英爆撃機編隊は十七日夜獨西北部國境

地區に來襲し、空の要塞十四機を含む合

計二十一機を撃墜されたが、その際搭乗

者百二十名は墜死した。

出版事業については昨年出版文化協會

が設立されて自治的統制に乗り出した

が、この文協の事業を法的に根據づける

とともに出版企業の整備を行ふため勅令

の公布が決定したものである。勅令案の

要點は次の二つにある。

第一に出版事業の整備に關するもの

で、まづ事業開始について全面的に許可

制を布くとともに主務大臣（總理大臣、

内務大臣、文部大臣）は事業主に對し事

業の讓渡、讓受、合併を命ずることを得

る定めである。こゝに出版事業とは命令

を以て定められるが、新聞事業以外の出

版事業は大體これに含まれる。従つて各

會社、團體等の出版事業は當然これに屬

するが、ピラ、ボスター關係の事業、ま

たは自費出版の場合はこれから除外され

る。なほ許可は通常中央官廳で行はれる

が、用紙量五百ポンド未満の小企業に對

しては地方長官が許可を與へる。また自

費出版は今後印刷文化協會に割當てられ

た印刷用紙を利用。

第二は出版事業の統制會の設立であ

る。統制會には現在の文協が改組される

が、設立の手續きとしては一應現在の文

協會員と文協を以て新團體を作り、その

後文協を解散することになるものと見ら

れる。統制會の任務は右の事業整備の指

導助成を始め、出版事業の統制指導出版

關係資材の配給調整等にわたり、その事

業運営の如何は我が文運の消長にも多大

の影響を及ぼすものとして重視される。
十二月十九日

石綿配給統制規則（商工省令第八三號）
挽割玉蜀黍及玉蜀黍粉（以上佛領印度支
那産玉蜀黍ヲ原料トシタルモノトス）最
高販賣價格指定昭和十七年二月告示第一
〇〇號中改正（農林省告示第八一〇號）
▼ニラ麻等最高販賣價格指定昭和十七年
十一月告示第一一九七號中改正（商工省
告示第一三一一三號）電球販賣價格指定昭
和十六年三月告示第二〇一號中改正（商
工省告示第一三一四號）輸入品タル人毛
ヘヤーネット最高販賣價格指定（商工省
告示第一三一七號）精鍊塊狀硫黃販賣價
格指定昭和十六年五月告示第四六九號中
改正（商工省告示第一三一八號）顯微鏡
及同附屬品販賣價格指定昭和十六年四月
告示第三一八號中改正（商工省告示第一
三一九號）紙織物最高販賣價格指定（商
工省告示第一三二二號）絹絲販賣價格指
定昭和十五年三月告示第八一號中改正

（商工省告示第一三二三號）特殊絹絲
最高販賣價格指定（商工省告示第一三二
四號）麻網及麻絲等最高販賣價格指定（商
工省告示第一三二五號）人絹縫絲及人絹
刺繡絲最高販賣價格指定（商工省告示第
一三二六號）小幅絹織物先練物及先染物
最高販賣價格指定昭和十六年十一月告示
第一〇三三號中改正（商工省告示第一三
二七號）廣幅絹織物（後練染物）最高販賣

價格指定昭和十七年五月告示第五二一號
中改正（商工省告示第一三二八號）公布
陸軍省發表 比島攻略作戰に武功拔群な
りし佐藤部隊、同配屬部隊及び星飛行部
隊、同配屬部隊同協力部隊並に佐藤部隊
中隊長陸軍中尉江浪康彦に對し曩に同方
面陸軍最高指揮官より夫々感狀を授與せ
られしが今般 畏くも 上聞に達せられ
たり。

